

第2章 文化芸術振興の背景

1 文化芸術に関する施策を取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は長期に及び、人々は新しい生活様式に応じた日常生活を余儀なくされ、文化芸術に関わるさまざまな活動にも大きな影響が生じ、多くの文化芸術に関するイベントや公演等が中止・延期・縮小されました。こうしたイベント等が開催されない期間が長期に及び中で、文化施設において公演等を鑑賞することや、文化財に触れるといったリアルな文化芸術体験、演者と聴衆の一体感の重要性が改めて認識されることとなりました。一方で、外出機会や人との交流が減少したことが、オンラインを活用した発表やワークショップ等の工夫、新しいコンテンツや手法を取り入れた事業展開を促しました。

また、文化芸術は、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野との連携の可能性が高く、さらにデジタル化の推進によって新しい視点や付加価値を生み出すことも期待されるため、社会的・経済的価値にも注目されています。

(1) 国の動向

①「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定

令和5（2023）年3月、「文化芸術推進基本計画（第2期）」が策定されました。文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、第1期の4つの目標を中長期目標として基本的に踏襲した上で、今後5年間において推進する重点取組や施策群、そしてこれらの施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組について示しています。中長期目標では、①文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供、②創造的で活力ある社会の形成、③心豊かで多様性のある社会の形成、④持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成が掲げられています。

これらの方向性を踏まえ、本市においても、文化資源の保存と活用や次世代を担う子どもの育成、多様性の視点を含めた文化芸術に関する施策を推進すること等を重視して進めていくことが求められます。

②「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」の策定

平成30（2018）年6月に障害のある人による文化芸術活動の推進に関する施策を総合かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的として、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。令和5（2023）年3月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」を策定し、障害のある人の文化芸術活動を推進する上での基本的な方針や、計画期間において目指す姿等について定めています。

こうした動きを踏まえ、本市においても、障害のある人の文化芸術活動の支援や、福祉分野との連携等による、障害のある人が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実等が求められます。

(2) 東京都の動向

「東京文化戦略2030」の策定

令和4（2022）年12月、2040年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示したものとして策定されました。「芸術文化で躍動する都市東京」を将来像として掲げ、将来像を実現するための4つの「戦略」が示されており、「誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え、人々の幸せに寄与する」、「芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の発見をもたらす」といった考え方が示されています。

これらの考え方を踏まえ、本市においても、ウェルビーイングの実現等の考え方を取り入れながら、市民が文化芸術を身近に触れられることや地域の団体等が継続的に活動していくための支援等を進めていくことが求められます。

(3) 西東京市の取組

①「西東京市第3次基本構想・基本計画」の策定

本市では、令和6（2024）年3月に令和6（2024）年度から令和15（2033）年度の10年間を計画期間とする「西東京市第3次基本構想・基本計画」を策定しました。

これからのまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、行政運営における本市の長期的なビジョンである「基本構想」において、目指すべき将来像やまちづくりの方向性等を示し、「基本計画」において、それを実現するための施策を示しています。

基本理念（わたしたちの望み）は、「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」とし、身近に残る豊かな自然、文化芸術や歴史、安らぎを感じられる落ち着いた住環境を守り、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めるために、さまざまな主体が協力して、次世代へとつなぐこととしています。

文化芸術は、基本構想に掲げる6つの基本目標（目指すべき将来像）の中の基本目標6「活力と魅力あるまち」に位置づけており、本計画は、基本施策15「多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために」の「施策15-3文化芸術の振興と文化財の保護」の取組を具体的に推進するための個別計画の一つとなります。

②「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」の推進

本市では、まち全体で今と未来を生きるすべての子どもの育ちを支えていくため、平成30年（2018）年に「西東京市子ども条例」を制定しました。

まち全体で子どもの健やかな育ちを支え、子どもにやさしいまちづくりを進めることは、誰にでもやさしいまちづくりにつながります。これはSDGsが目指す「誰一人取り残さない」ことにも通じる視点であり、次世代への責任ある選択を行うことにより、持続可能なまちづくりを目指しています。

そのため、文化芸術振興においても、子どもの健やかな育ちにつながるよう、子どもの体験機会の充実や継続的な活動への支援等に取り組めます。

③「健康」応援都市の実現に向けた取組

本市では、平成23（2011）年に「健康都市宣言」を、そして、平成26（2014）年にはWHO（世界保健機関）西太平洋地域事務局の呼びかけにより創設された「健康都市連合」に加盟しており、こころやからだの「健康」はもとより、地域やまち全体の「健康」を市民とともに考え、支え合うまち『「健康」応援都市』を目指しています。

近年、心身と社会的な健康を意味する概念としてウェルビーイングが注目され、国内外での政策において重要なテーマとして取り扱われています。国の「文化に関する世論調査－ウェルビーイングと文化芸術活動の関連－報告書」（令和4（2022）年3月）においても、文化芸術は感情を動かし、人生の意義を感じる上で広く重要視され、多くの人の生活の中に取り入れられるべきものであるとされていることから、本市では引き続き、一人ひとりがいきいきと輝いて暮らすことや、創造的な生活に資する活動として、文化芸術の推進に取り組めます。

西東京市健康都市宣言

私たちの願いは、みどりを身近に感じることができ、安心して外出できる地域で、心身ともに健康で、一人ひとりがいきいきと輝いて暮らすことです。

そのために、私たちは、自らの健康は自らの手でつくることを基本とし、お互いに支え合いながら、生涯にわたって健康づくりを進めます。

- 一、自らの健康状態を知り、快適な生活を楽しみます
- 一、地元の野菜がある食生活を楽しみます
- 一、運動やスポーツのある生活を楽しみます
- 一、休養を上手にとり、心穏やかな生活を楽しみます
- 一、身近なところから学び、創造的な生活を楽しみます

（4）国、東京都、西東京市の動向のまとめ

- 文化芸術の本質的な価値と他分野連携等による社会的・経済的価値の向上を意識
- 国や東京都で文化芸術とウェルビーイングとの関連が注目されていることから、第2期計画で取り組んできた4つの「目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果」の「心身の健康」にあらためて着目
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響、多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現、デジタル化の進展等、社会情勢の変化に対応
- 障害のある人の文化芸術活動の支援や、福祉分野との連携等による障害のある人が文化芸術に親しみ、参加する機会等の充実
- 文化芸術に関わる取組を総合的に推進するとともにまちの活力や魅力に結び付ける
- 子どもの文化芸術の体験機会の充実や継続的な活動への支援等を推進
- 市民の心穏やかな生活や創造的な生活に資する活動としての文化芸術の推進

2 西東京市の現状と課題

(1) 西東京市の文化芸術に関する取組状況

本市は、市内各所で地域の特色を活かしたイベントを開催しており、市民との協働や広域連携による取組も行っています。また、保谷こもれびホール、コール田無[※]等の地域の拠点となる文化施設を整備しており、文化芸術活動の拠点として市民に利用されています。

※保谷こもれびホール及びコール田無は、ネーミングライツ制度を導入しています。

ネーミングライツは、施設等への命名権及びこれに付帯する権利の付与を通じて、施設等を運営維持管理するための新たな財源を確保するとともに、市民サービスの向上を図るための制度です。

① 主な文化芸術に関する事業

本市が行っているさまざまな事業のうち、多くの市民が参加する「西東京市民文化祭」、「西東京市民まつり」や、市民ボランティアが進行役を担う「対話による美術鑑賞」事業、広域連携による展覧会や障害のある人による文化芸術活動の機会となっている「多摩六都フェア」等について概要を示します。

第2期計画期間中のその他の事業については、「(2) 第2期計画の施策内容と評価」で示しています。

● 西東京市民文化祭

毎年10月から11月にかけて市内各所の公共施設等で開催され、市内の文化芸術に関わる活動者が多数参加し、活動者の発表の場であるとともに、市民同士の交流を深める機会でもあります。また、活動者の発表に加えて、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭や歴史的な文化資源の紹介等、多彩な内容となっています。

令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりましたが、令和3（2021）年度からは動画配信を取り入れる等、工夫しながら開催し、新たな発表・鑑賞のあり方も広げています。

● 西東京市民まつり

毎年11月の2週目の土曜日・日曜日に西東京いこいの森公園で開催され、市民の知恵と工夫と創造が発揮された、市民と市との協働によるイベントです。人と人とのつながりを大切にし、西東京市の伝統や風土、地域文化の創造を目指しています。

開催にあたっては、市民・農業・商工の3部門で構成された実行委員会のもと、警察署や消防署、学校等、多くの関係機関等と連携して実施しており、出店やパフォーマンス、パレード等、さまざまな催しを通じて市民に親しまれています。

● 「対話による美術鑑賞」事業

子どもが美術作品をじっくり観察し、自分の意見を述べたり、他の人の意見を聞いたりすることを通じて、自由に発想することや、さまざまなものの見方を身につけるとともに、物事を考える力を養うことにつながる事業です。

主に市内の小学校を巡回して行うほか、市民向けの事業も行っており、鑑賞コミュニケーターとしての研修を重ねた市民ボランティアが進行役を担っています。市民が文化芸術に出会い、

気軽に親しむきっかけづくり、文化芸術活動を支える市民ボランティアとの協働等、取組を通じた多様な効果を目的として実施しています。

● 多摩六都フェア

本市は、隣接する小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市とともに、多摩北部都市広域行政圏協議会を構成し、音楽や演劇等の文化事業やスポーツ大会等を通じて圏域住民の交流を図る「多摩六都フェア」を実施しています。

文化芸術に関わる分野では、圏域5市を代表する著名な美術家による展覧会「多摩北部5市美術家展」を毎年持ち回りで実施しており、市域を超えた芸術家・市民の交流や、地域での文化芸術の振興を目指しています。本市においては、平成30（2018）年度より「パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会」を開催しており、圏域5市に在住・在学の障害のある中高生が参加するワークショップで制作した作品と一般公募した作品を5市で巡回して展示を行っています。

● 保谷こもれびホールでの多様な文化芸術に関する事業

保谷こもれびホールでは指定管理者制度を導入し、民間の専門的知識を活用して、幅広い事業展開を行っています。

市民の文化芸術に触れる機会の創造、文化芸術に関わる活動者の更なるステップアップ、それによる本市全体の文化芸術の発展を目指して事業を実施しています。

② 文化芸術を支える拠点

本市では、市民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する保谷こもれびホール、コール田無、アスタ市民ホールの3つの文化施設を整備しています。また、西東京市民会館の跡地では、公民連携事業により施設整備に取り組んでおり、(仮称)西東京市民文化プラザとして、令和6（2024）年12月の供用開始を予定しています。

このほか、公民館や市民交流施設等も、市民の発表、練習等の活動を支えています。

また、施設に限らず、駅前スペース等、身近な場所で文化芸術に触れ、親しむことができる取組を実施しています。



▲保谷こもれびホール



▲コール田無

③地域で親しまれる文化資源

市内には、今日まで守り伝えられてきた文化財が多数あります。文化財以外にも、各所にパブリックアートが点在しており、これらは地域における文化資源として市民に親しまれています。

文化財としては、国指定文化財である史跡下野谷遺跡のほか、寺院及び神社等、さまざまな文化財が存在しています。市内の国及び東京都、市の指定文化財・登録文化財は63件、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は14件となっています。

また、西武柳沢駅南口周辺等の彫刻、庁舎や文化施設、公民館等の公共施設にある絵画も、パブリックアートとして市民が気軽に触れることができる文化資源といえます。



▲国指定文化財「史跡下野谷遺跡」



▲市指定文化財第2号「田無ばやし」



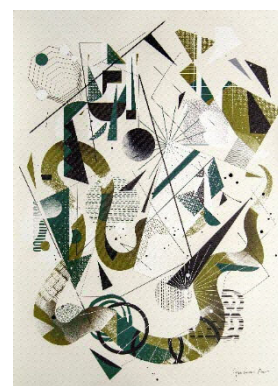
▲地域の伝統文化「田無ぼうち唄」



▲下保谷四丁目特別緑地保全地区
(旧高橋家屋敷林)



▲パブリックアート
(西武柳沢駅南口周辺の彫刻
「山の音・ARPA (アルパ)」)



▲公共施設に展示している絵画
(田無庁舎「GURU GURU」)

(2) 第2期計画の施策内容と評価

①第2期計画の施策内容

本市では、第2期計画で掲げた基本方針と施策に沿って、以下のような取組を実施してきました。

基本方針	施策	主な取組内容
1 参加のきっかけづくり	1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会」の実施 ◆ 「高齢者大学（総合過程講座）」の実施 ◆ 各世代を対象とした公民館事業の実施 ◆ 市内及び近隣の高校生の実行委員による「中学・高校生年代イベントプロジェクト」の実施
	2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指定管理者による鑑賞事業等の実施 ◆ 公民館事業の実施 ◆ 「対話による美術鑑賞」事業（地域活動）の実施
	3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校における「対話による美術鑑賞」事業の実施 ◆ 指定管理者による学校アウトリーチ事業の実施 ◆ 「保育園合同観劇会」の実施 ◆ 小中学校での展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等の実施
	4 市民に届く効果的な文化情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共施設等でのポスター・チラシ等の掲示 ◆ 市報、市ホームページ、SNS、広報掲示板等の活用 ◆ 地域メディアの活用 ◆ アプリを活用した史跡下野谷遺跡の魅力発信 ◆ 指定管理者による広報紙の発行、配布
2 市民が活動しやすい環境づくり	1 文化芸術を身近にする活動場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化芸術活動の場としての公共施設の活用推進 ◆ オープンスペースを活用した文化芸術活動の支援
	2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画的な文化施設の改修 ◆ 市民会館跡地活用事業の実施 ◆ 公共施設の利用者懇談会等による市民意見の把握
3 文化芸術を担う人づくり	1 自立的な文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伝統文化等の継承に関わる団体への支援 ◆ 市民文化祭実行委員会や市民まつり実行委員会への支援 ◆ 指定管理者による団体等の育成事業の実施
	2 次代の文化芸術を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内及び近隣の高校生の実行委員による「中学・高校生年代イベントプロジェクト」の実施 ◆ 地域ゆかりのアーティスト等の招へい ◆ 「伝統文化親子教室事業」、「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」への支援
	3 文化芸術を支える人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民ボランティアフォローアップ研修の実施 ◆ 会場係ボランティアの募集、活動支援 ◆ 史跡下野谷遺跡の「したのやサポーター」制度、「したのやムラびと」制度の創設、運用

基本方針	施策	主な取組内容
	4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「市民文化祭」の実施 ◆ 「市民まつり」の実施 ◆ 「NPO等企画提案事業（パデライブ等）」への協力
4 伝統文化等の継承	1 文化財の保存・継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「西東京市文化財保存・活用計画」に基づく未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた有形・無形の文化財や歴史資料の維持、管理 ◆ 郷土資料室での文化財の収集、保管、展示 ◆ 史跡下野谷遺跡に関する指定地の拡大と整備 ◆ 「西東京市デジタルアーカイブ」の公開
	2 地域の特色となる文化芸術の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伝統文化等の継承に関わる団体への支援 ◆ 下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）でのイベントの実施 ◆ 地域・行政資料の収集、保存、提供
5 交流による活動の拡大・活性化	1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「保谷障害者福祉センター文化祭」の実施 ◆ 「パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会」の実施 ◆ 「留学生ホームビジット」、「日本語スピーチコンテスト」の実施 ◆ 「多文化共生講座」の実施
	2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会」の実施 ◆ 市内及び近隣の高校生の実行委員による「中学・高校生年代イベントプロジェクト」の実施
	3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「NPO市民フェスティバル」の実施 ◆ 武蔵野大学と連携した「日本語スピーチコンテスト」の実施 ◆ 保育園児・小学生からイラストを募集した「野菜たっぷりカレンダー」の作成
	4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「多摩北部5市美術家展」の実施 ◆ 姉妹都市とオンラインによる交流事業の実施 ◆ 図書館及びスポーツ施設の相互利用

②評価

評価については、第2期計画で示した本市の文化芸術に関わる主な3つの課題に対して、西東京市文化芸術振興推進委員会及び西東京市文化芸術振興庁内検討委員会において総合評価を行い、達成できたこと、達成できなかったこと、今後の課題をまとめています。

3つの課題	達成できたこと	達成できなかったこと	今後の課題
1 市民に身近な鑑賞機会のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・事業やイベントにおけるオンラインの活用 ・新しい生活様式を踏まえ、工夫を講じた事業やイベントの実施 ・文化芸術に親しむ機会の提供、文化芸術に親しむきっかけづくりとなる事業やイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する事業やイベントの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が参加できる機会づくりの充実 ・新しい実施手法での事業やイベントの実施 ・より多くの市民に届く効果的な情報発信
2 文化芸術の担い手を広げる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成や活動支援 ・文化芸術を行う活動団体や大学、関係各部署との連携 ・駅前情報発信プロジェクトを活用した地域の魅力等の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との連携 ・文化芸術活動の新たな担い手となる活動者の発掘 ・地域で実施している文化芸術活動に関する周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者、PR親善大使や発信力のある活動者等との連携 ・新たに文化芸術活動に興味を持つ層を増やすための効果的な情報発信 ・文化芸術活動者同士が連携、交流できる機会づくり
3 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学、関係団体等、さまざまな主体との連携 ・多摩六都事業等、他分野と結びつけた事業の実施 ・多様な市民が参加し、交流できる事業やイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業と他分野を結びつけた事業やイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを把握したさまざまな主体とのさらなる連携 ・より幅広い他分野と結びつけた事業の実施 ・文化芸術を通じた市民同士のつながりが増える取組の促進

(3) 第2期計画の取組から見えてきた課題

市民及び市内活動団体等の文化芸術に関する状況や意向等を把握するため、令和4（2022）年度にアンケート調査等を実施しました。また、西東京市文化芸術振興推進委員会等での議論を踏まえ、第2期計画の取組から見えてきた課題を次のように整理しています。

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による文化芸術に親しむ機会の減少

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、鑑賞や活動等文化芸術に親しむ機会が減少しています

市民及び子どもを対象としたアンケート調査では、いずれも、過去1年間で、文化施設等で直接、鑑賞した人の割合や西東京市民文化祭や西東京市民まつり等のイベントに参加した人の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比較して、減少しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による各種イベントの中止・延期・縮小とともに、参加者側の行動抑制等により、文化芸術に親しむ機会の減少が懸念されます。

活動の継続により人材やノウハウを維持していくことが必要です

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「高齢者は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクから、活動を控える傾向がある」、「活動団体の活動者数の減少」が指摘されています。

また、文化系部活動に所属している中高生も、発表や交流等の活動で得られるさまざまな体験が得にくい状況にあると回答しています。

継続的な活動が文化芸術を親しむ人を減らさないこと、人から人へ活動のノウハウを継承していくことにもつながるため、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても、オンラインの有効活用といった文化芸術活動を継続するための工夫や新たな活動スタイルの構築が、喫緊の課題となっています。

②より多くの子どもが参加できる体験・鑑賞機会の充実

子どもの4人に3人が文化芸術を好きだと回答しており、半数以上が大人になっても楽しみたいと考えています

子どもを対象としたアンケート調査では、市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生の4人に3人が、文化芸術の鑑賞・体験を好きと回答するとともに、半数以上が大人になっても文化芸術を楽しみたいと思うと回答しています。子どもが文化芸術に親しむ機会の提供とともに、大人になつてからの自主的、継続的な活動を支える環境を整えることが求められています。

文化芸術による子どもの心の豊かさや創造性の伸長が期待されています

市民を対象としたアンケート調査では、文化芸術振興による地域や市民への効果について、「子どもの心の豊かさや創造性の伸長」が最も期待されています。また、子どもを対象としたアンケート調査では、文化芸術を直接鑑賞した経験や鑑賞意向のある子どもの方が、達成感を得た経験、チャレンジ志向、自己肯定感が高くなっています。国の文化芸術推進基本計画（第2期）においても「文化芸術は、創造力と感性を備えた豊かな人間性を涵養するなど、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても極めて重要である。」と示されており、子どもが文化芸術活動に参加し、創造することができる環境づくりが求められています。

子どもが文化芸術の楽しさに触れる機会を継続的に提供することが求められています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「多くの子どもに文化芸術の楽しさに触れてもらうためにも、子どもへの体験機会の提供に力を入れていくべき」と指摘されています。子どもが文化芸術に関心を持つきっかけとなり、活動意欲や行動につながるような継続的な機会提供が求められています。

③より多くの市民に届く効果的な情報発信

より多くの市民に地域の文化芸術の取組を周知するため、情報の集約と効果的な発信が必要です

市民を対象としたアンケート調査では、市民の約8割が、文化芸術の鑑賞・体験や活動に関心があると回答していますが、市内で行われる文化的イベントに参加しなかった理由として、「知らなかった」との回答が4割を超えており、地域の文化芸術に関する情報が、市民に対して十分に届いていない現状が浮き彫りとなっています。

今後、市民の文化芸術に対する知的好奇心を満たすような情報を、各世代にしっかりと情報発信していくことが求められています。

紙媒体とともに、デジタル媒体の効果的活用が求められています

市民を対象としたアンケート調査では、文化芸術をより鑑賞・体験するようになるために市が行うべき情報発信手段として、今後も「広報紙」、「市内各所にポスター」が主流となる一方、「20歳代」、「30歳代」等、比較的若い層への情報伝達については「フェイスブック等のSNS」が有効であることが分かります。また、中高生を対象にしたワークショップでは、事業の案内等において視覚に訴える写真やイラストを用いた市民に分かりやすい発信の工夫が重要視されています。

市内で行われる文化的イベントに対する市民の興味・関心を高め、より多くの市民が参加するきっかけとなるよう、世代ごとに適した有効な手法による情報発信をしていくことが求められています。

④他分野との連携の更なる推進

文化芸術に関わる活動者同士の連携や、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野との連携により、交流拡大や新しい取組を推進していくことが必要です

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「教育やスポーツ等の他分野との連携や文化芸術の関係団体・施設とのより一層の交流によって、市民が文化芸術に親しむきっかけづくりの拡充につながっている」とその効果を認める声があります。

文化芸術に関わる活動者同士の交流促進とともに、他分野の主体や団体との協働・連携を通じて、従来とは異なる相乗効果を創出することが期待されています。

文化芸術を通じて、多様性への理解や社会的包摂を促進する機会の創出が期待されています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「文化芸術を通じて障害のある人とそうでない人との接点を持ちやすい」、「市内在住の外国人との交流は、多様な文化に触れる機会となっている」等、文化芸術がさまざまな人との交流に役立っていることが分かります。

文化芸術を切り口とした他分野との連携可能性は高く、相乗効果も期待できることから、より多くの市民の関心や参加を促進し、多様性への理解や社会的包摂の促進につながる施策・事業展開が期待されています。

⑤文化芸術を支える人材の確保と育成

文化芸術を支える市民が育ち、地域で活躍するとともに、参加する人を増やす取組が必要です

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「文化芸術活動に参加していない市民にも市の文化芸術を知ってもらう『見える化』の推進が必要」と指摘されています。文化芸術に関わるさまざまな活動者が意見交換を行う中で新しい事業が生まれていることから、今後も活動者同士が集まる機会づくりを行い、それぞれが持つアイデアや人材を活かした連携を行うことが有効であると考えられます。

併せて、市民に伝わりやすく、親しみやすい取組を展開するほか、一つのテーマや主体による取組にとどまらず、さまざまな要素を組み合わせることにより、活動に関わる人だけではなく、参加したい人も増やすための方策が求められます。

文化芸術活動を支える環境の整備と次世代育成が求められています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「市内の活動団体の練習場所不足」、「美術作品等を展示するスペースや市民が楽しめる場所」等、鑑賞する人、活動する人の関心や活動の気運を高めるための環境整備が求められています。

また、市民を対象としたアンケート調査では、「文化事業の充実」、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」、「活動ができる施設や情報の充実」等により、次世代の文化芸術活動を支えていく人づくりが期待されています。

⑥文化芸術によるまちの活性化や交流の拡大

約8割の人が文化芸術に親しむことが地域の愛着を高めると考えています

市民を対象としたアンケート調査では、約8割の市民が、文化芸術に親しむことが市への愛着を高めることに有効と感じています。

文化芸術活動を通じて、市への愛着を高めるために必要なこととして、「市内のイベントに参加」、「文化芸術活動ができる施設の充実」、「地域の歴史や伝統文化に触れる」等が重要視されていることから、地域資源を活用し、地域で楽しむ時間や参加の機会を充実していくことが求められています。

まちのなかで文化芸術によるにぎわいや交流を生み出す取組が期待されています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「市内のパブリックアート、行政や個人が所有している作品や資料を収集・活用することで、鑑賞機会を増やすことができる」と提案されています。

また、文化施設に限らず、まちなかのスペース等を活用した活動を展開することにより、新たな出会いや交流の機会が生まれています。市内にある文化資源等を有効活用することで、まちの活性化やにぎわい創出を図ることが期待されています。